

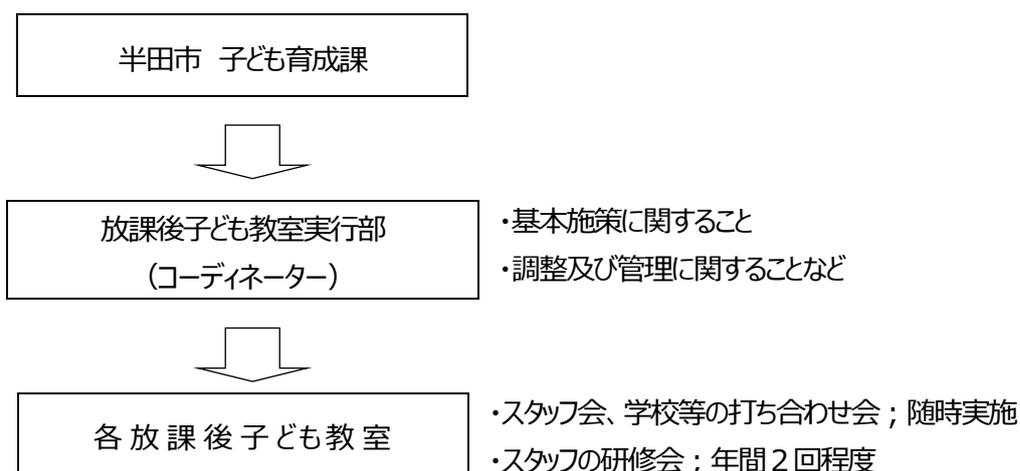
放課後子ども教室について

半田市子ども未来部子ども育成課

1 事業の目的（放課後子ども教室推進事業より抜粋）

- (1) 放課後における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）の確保
- (2) 地域の様々な方の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・交流・学習活動の機会を提供
- (3) 様々な活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成
- (4) 地域の子どもたちと大人の交流による地域コミュニティの充実
- (5) その他子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するための活動

2 実施体制



3 開設にあたっての基本的な考え

- ① 実施曜日、日数、時間について
 - ・各学校の予定を考慮して実施曜日を決める。
 - ・午後4時までを開催時刻とする。
- ② 対象児童について
 - ・1年生、2年生とする。
 - ・すべての該当児童に参加を呼びかけるが、応募多数の場合は抽選で参加児童を決める。
- ③ コーディネーター、スタッフの配置について
 - ・実質的に運営を担うコーディネーターを各学校2名委嘱する。
 - ・活動場所に最低2名のスタッフを配置する。
- ④ 安全確保について
 - ・警報発令時における開設、避難については半田市、各学校の方針に準ずる。
 - ・不慮の事故に対する保険に全員加入させる。（スポーツ安全保険）
 - ・遊具などの使用については学校の方針に従う。
 - ・参加児童の持病などの身体状況やかかりつけの医院などの把握のために健康調査票を提出させる。
 - ・下校については、通学団などによる集団での方面別にする。なお、遠方の児童については、保護者の出迎えが必要になる。（下校時の安全確保のために、保護者による出迎えを参加条件に加えることもある。）

⑤ 活動について

- ・活動に必要な備品、消耗品については子ども育成課及び各子ども教室で準備する。
- ・外部講師による出前講座や読み聞かせなどを活動に取り入れてもよい。
- ・活動時には、学校の教育活動、職員に迷惑をかけること。

4 コーディネーター・スタッフの従事内容

【コーディネーター】

- 役 割 子ども教室を継続的・定期的を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域で多様な知識や経験を持つボランティアの発掘などの全体の調整を行う。
- 体 制 各教室 2 名
- 従事場所 教室、自宅、その他（実行部会等）
- 謝 金 1, 2 0 0 円 / 1 時間
- 従事内容
 - ・参加児童数の設定
 - ・所管課、小学校（窓口は教頭）、スタッフとの連絡及び調整等
 - ・年間計画の作成、スタッフのシフト作成
 - ・物品購入、管理、スタッフ謝金の管理、報告
 - ・研修会、ミーティング等の企画、スタッフの人材発掘
 - ・外部講師による講座の企画、調整
- 従事時間 年間 7 0 時間を上限とする
- そ の 他 謝金の支払いは、7 月～ 1 2 月分を 1 月、1 ～ 3 月分を 4 月に支払うものとする。



【スタッフ】

- 役 割 子ども教室を開催するにあたって、当日の学習・遊び・体験・スポーツ・交流活動等を中心的に実施する。
当番スタッフは、活動開始の 1 時間前から従事し、開催準備・欠席連絡等の対応をする。
- 体 制 各教室 1 5 名程度
- 従事場所 各教室、運動場等
- 謝 金 9 0 0 円 / 1 回（当番スタッフとして従事した場合は 2 回分の謝金を支払う。）
- 従事内容
 - ・教室開催の準備、片づけ
 - ・当日参加児童の安全確保
 - ・体験活動の提供
- 従事時間 平日授業後、午後 2 時 4 5 分～ 4 時（当番スタッフは 2 時から）
※曜日、時間は教室により異なる
- そ の 他 謝金の支払いは、7 月～ 1 2 月分を 1 月、1 ～ 3 月分を 4 月に支払うものとする。

5 スタッフ加入保険について

(1) 傷害保険について

- ・スタッフが、指導のために、自宅を出てから、帰宅するまでの間を補償する（往復途上担保）。
- ・子ども教室としての活動中での食中毒や熱中症についても補償する。
- ・スタッフが、子ども教室開催日以外の日に準備等を行っている際にけがをした場合も補償される。
- ・スタッフ個人ではなく、子ども教室自体に対する保険なので、途中から子ども教室に参加する新規スタッフにも適用される。
- ・スタッフの名簿や氏名等の情報は、子ども育成課で保管するので、原則、保険会社に提出不要。

(2) 賠償責任保険について

- ・放課後子ども教室中に、スタッフが、誤って参加児童に対し、怪我をさせたりした場合に対応するものとなる。

保険の種類		レクリエーション補償プラン
条件		有償ボランティアにも適用
適用範囲		<u>子ども教室の活動のみに対応</u>
傷害保険料	死亡・後遺障害	300万円
	入院	6,000円
	通院	4,000円
賠償責任保険料	対人・対物	2億円

※ 子ども教室で加入しているレクリエーション補償プランは、ボランティア総合保険とは異なり、補償の適応が子ども教室の活動のみとなります。

他のボランティア活動にも参加される場合は、各自ボランティア総合保険にご加入ください。